

## 第223回 教育研究評議会 要録

日時 令和5年9月20日(水) 13時29分～14時58分  
場所 遠隔会議：第一会議室、各研究室等  
出席者 榎理事長、今岡学長、榎本理事、藤原副学長、久保副学長、西村副学長、黒子副学長、  
遊佐副学長、中山文学部長、山内理学部長、中山生活環境学部長、藤田工学部長、  
渡邊人間文化総合科学研究科長、鈴木広光評議員、吉田容子評議員、酒井評議員、柳沢評議員、  
松本評議員、吉田哲也評議員、衣川評議員、高田評議員  
欠席者 鈴木則子評議員  
列席者 三野監事、大久保監事、三谷監事、高須学長補佐、林総務課長、望月企画課長、川村人事課長、  
幸田財務課長、奥施設課長、岡田情報課長/学術情報課長、濱田国際課長、植田研究協力課長、  
米谷学務課長、桑原学生生活課長、早川入試課長、岩阪監査室長  
議長 今岡学長

議事に先立ち、前回の記録について確認。

### I 審議事項

#### 1. 第4期中期計画及び評価指標等の進捗確認について

榎本理事から、資料1により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。また、榎本理事から、第4期の法人評価制度についての情報共有及び調書の作成方法等に関する説明会または研修会の開催を検討していることの説明があった。

柳沢評議員から、中期計画の進捗において指摘がある STEAM・融合教育開発機構の課題への今後の対応、並びに STEAM・融合教育開発機構及びけいはんな歴史文化共同研究所の組織見直しの可能性、またそのスケジュールについて質問があり、学長から、指摘されている課題への対応としては大阪・関西万博の関連イベントであるけいはんな万博に参加することで大阪・関西万博に影響を与えていくことを検討していること、大学全体における組織見直しの検討の中で当該組織の見直しもあり得ること、今後の見通しとしてはまず中期計画の課題への対応が優先されるが、直近だと次年度予算の検討時期までに考える必要がある旨の説明があった。

松本評議員から、評価指標に記載されている「大阪・関西万博」を「けいはんな万博」と読み替えるのは困難なのではとの意見があり、学長から、「けいはんな万博」は規模の大きなイベントであり、ここへの参加は「大阪・関西万博」への参加とみなし得るとの説明があった。また松本評議員から、第4期中期目標は具体的な目標が求められていたにも関わらず抽象的な目標記述が多く評価が困難であるが、目標記述を変更することはできないため、今年度中には各目標の具体的な内容を各部署が明らかにして、学内的にはその具体目標に沿って評価を行っていく必要があるとの意見があり、学長の同意を得た。

吉田哲也評議員から、機構の各センターに関する指標に対する「両大学で共通理解の形成が必要である」という指摘が依然としてあることの理由と、今後の対応の見通しについて質問があり、今岡学長から、機構、大学及び各センターとがコミュニケーションを密にして連携していく必要があると現在調整しているとの説明があった。

#### 2. 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書について

榎本理事から、資料2により説明があり、意見聴取が行われた。引き続き、役員会でも意見聴取を行うこととした。

#### 3. 教員養成の今後の在り方について

今岡学長から、資料3により説明があり、審議の結果、一部修正することとして承認した。

鈴木広光評議員から、KPIの拘束力及び達成できなかった場合のペナルティの有無について質問があり、学長から、拘束力及び外部への影響は無く、自ら目標を定めることで学内における教員養成の議論を活発にし醸成させたい旨の説明があった。

吉田哲也評議員から、本学と奈良教育大学のいずれも教員養成を重要と位置付けることは同一法人における役割分担の観点から合理的なのか、また、両学の違いとして本学が大学院修了者、奈良教育大学が学部卒業者の教員免許取得者の増加を重視すること等について機構としての合意があるかとの質問があり、学長から、奈良教育大学との問題もあるが外部評価の関係で附属学校に対して大学が教員養成に正面から取り組むという姿勢を見せることが重要であり、その延長線上で奈良教育大学との関係や附属学校の今後の統廃合等も検討していくことになるとの説明があった。

衣川評議員から、教員免許を取得する学生数の増加という数値目標を立てることにより、教員免許取得をガイダンス等で学生に勧めることになるような教育的な悪影響が生じはしないかという懸念の意見があり、学長から、カリキュラム上の問題など取得を困難にしている体制の見直しを大学全体で検討したいという趣旨である旨の説明があった。

柳沢評議員から、文章の構成について指摘があり、数値を用いて説明しているパラグラフ「必要性の高い女性教員と大学院修了教員」を先に置き、パラグラフ「方向性」を最後に置いて結論付ける構成としたほうが良いのではないかとの意見があった。

#### 4. 統合報告書の作成について

今岡学長から、資料4により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

#### 5. 奈良国立大学機構の国際戦略案について

高須学長補佐から、資料5により説明があり、審議の結果、各部局及び関連の室等で検討し意見を集約の上、再度教育研究評議会で検討することとした。

文学部長から、本戦略の目指す方向性について質問があり、高須学長補佐から、資料中の【戦略】に記載する人材を育成することが最終目的である旨の説明があった。

松本評議員から、将来構想として英語のみで修了できる大学院コースを整備することによって教員の負担が増大するのではという懸念の表明があり、今岡学長から、情報機器等の発達により教員の負担増なく英語のみで修了できるコースが整備できればよいのではないかとの説明があり、また高須学長補佐から、背景として大学院の学生定員確保の観点から外国人留学生受入れの幅を広げることを想定している旨説明があった。

吉田哲也評議員から、英語のみで修了できる大学院コースの整備について、目標としては理解できるが日本人学生が多くを占める現状においてコストパフォーマンスの観点からは疑問であり、より議論を重ねる必要があるとの意見があった。

理学部長から、本戦略の内容、進める意義及びこれにより部局の教育等がどう変わるのか等を深く理解できなければ部局から意見を出すのは困難であるため正確な情報提供を願いたいとの意見があり、高須学長補佐から、部局に出向いて直接説明することも可能である旨説明があり、併せて、予定しているキックオフシンポジウムに教員だけでなく学生にも参加を呼びかけてほしい旨依頼があった。

#### 6. 奈良県生駒郡三郷町と奈良女子大学との連携・協力に関する協定書の締結について

久保副学長から、資料6により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

#### 7. 情報衣環境学専攻の名称変更について

渡邊人間文化総合科学研究科長から、資料7により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

#### 8. 諸規程等の制定等について

##### (1) 奈良女子大学における連携開設科目の取扱規程の一部改正について

西村副学長から、資料8により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

##### (2) 奈良女子大学アイソトープ総合実験室放射線障害予防規程の一部改正について

久保副学長から、資料9により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(3) 奈良国立大学機構事務職員等の人事評価実施規程の一部改正について

人事課長から、資料10により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

9. その他

なし

II 報告事項

1. 人事院勧告への対応について

今岡学長から、資料11により報告があった。

松本評議員から、予算が非常に厳しい原因の一つは運営費交付金が人事院勧告及び燃料費高騰等と連動していないことと考えており、地方の国立大学法人が連携して国に訴えていくような活動をするべきであるとの意見があった。

吉田哲也評議員から、人事院勧告が引上げとなるのであれば生活者の一人としては同様に引き上げてほしいという希望はあるが民間企業であれば個人の業績が給与により直接的に反映されることはあるので、外部資金を積極的に獲得することへのインセンティブを与えるためにも、研究費の配分もしくは給与への反映のいずれかを研究者自身に選択させる制度や、科研費でも基盤研究CよりもBに申請するなどリスクを取った者にインセンティブを与える制度、教員研究費を大幅に削減した上で必要な研究費は自分で獲得していく、もしくは業績を上げた者に配分する制度等を考えてもよいのではないか、との意見があった。

衣川評議員から、大学の収入を増加させる手段として、授業料を増額すること、現行の特別な推薦入試による入学に対して寄付金制度を導入すること、外部一般者向けの構内用地を使った駐車場経営を考えてはどうか、との意見があり、学長から、授業料については欧米においてEU圏内からの学生と圏外の学生で異なる設定をしているところもあり留学生を対象に特別な設定とすることについては合理性等を慎重に検討した上で導入することも今後考えられ得るとの説明があった。

生活環境学部長から、公務員にとってはスト権に代わる措置として人事院勧告があると理解しており、勧告に従わない場合は構成員に丁寧な説明が必要であるとの意見があった。

2. 第29回役員会について

今岡学長から、資料12により報告があった。

3. 令和5年度大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）の選定について

遊佐副学長から、資料13により報告があった。

松本評議員から、小路田前奈良女子大学理事が研究を重視しない学部の企画創造を主導したことが、結果として現在の構成員が所属変更の拒否を強く訴えて生活環境科学系に残り本基金に応募することが可能となったこと、その意味においては本基金獲得の最大の功労者は小路田氏であること、ワーキンググループ（WG）内に参加していた執行部のメンバーには自身の案を選んでくれたことに感謝するが、基金の申請案を作るためブレインとして協力を受けたのは自身の反執行部活動を支えたメンバーでありWGメンバーではないこと、本事業を推進するためのWGはより早期に召集し、かつ各学部から一律に選出するのではなく、方向性が決まれば実質的な議論ができるようメンバーを組み直したいこと、並びに議論を進めるにあたり文部科学省からの正確な情報取得を執行部にお願いしたい、との意見があった。

4. 編入学定員の学科単位での設定について

企画課長から、資料14により報告があった。

文学部長から、資料について一部文言の修正が必要である旨指摘があった。

5. 「成果を中心とする実績状況に基づく配分」におけるマネジメント関係の進捗状況について

榎本副学長から，資料15により報告があった。

6. 教員の会議時間について

藤原副学長から，資料16により報告があり，各所掌の会議時間の削減に向け検討願いたい旨依頼があった。

7. 奈良女子大学マイクロン科学技術研究助成（2023年度）の募集について

久保副学長から，資料17により報告があり，各部局内における周知について依頼があった。

榎本理事から，昨年度より助成額が削減されたことについて，財団に対し助成金を受けたことによる成果等何らかのアピールや働きかけ等を検討してはどうかとの意見があった。

8. 奈良女子大学における産学連携で生まれた商品の包装、カタログ又はインターネット・ウェブページ等への産学連携表示についてのガイドラインについて

久保副学長から，資料18により報告があった。

9. 奈良女子大学工学部規程の一部改正について

藤田工学部長から，資料19により報告があった。

10. 各室等からの報告について

なし

11. その他

柳沢評議員から，教育研究評議会の資料に関して学内における共有の可否について質問があり，学長から，共有不可の場合は資料にその旨明記しており，それ以外の資料については原則共有可と考えるが正確を期すために確認して後日回答する旨説明があった。

以上